

令和5年12月21日

保護者様

船橋市立船橋中学校
校長 礒野 護

冬休みの過ごし方について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に温かいご支援とご協力をいただき誠にありがとうございます。冬休みは、子供たちも家族の一員として自分の役割を担うとともに、家族でふれあい、語り合うことのできる時間です。また、年末年始は、日本の伝統文化にふれる良い機会でもあります。子供たちが充実した冬休みを過ごし、来年も実り多い年になることを願っています。

以下の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

1 節度ある生活を

- (1) 冬休みに入ると気が緩み、生活が不規則になりがちです。毎日の生活リズムを崩さないように「早寝・早起き・朝ごはん」など、規則正しい生活をさせてください。
- (2) 午前10時までは家庭での学習時間とし、「家庭学習」の習慣が身に付くようお願いします。
- (3) 登校するときは、制服又は各部等で定められた服装で登校できるようご指導ください。

2 家庭の一員として

- (1) 新年を迎えるための大掃除や買い物などを手伝わせることで、お子様に家族の一員としての責任を自覚させてください。
- (2) 家庭内での語り合いなどを通して、お子様と向き合い、家族の中での居場所づくりをしてあげてください。

3 事故を防止するために

- (1) お子様が発車の際は、自分自身の安全確保と同時に、被害者にも加害者にもならないように、以下のルールを守るようご指導ください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 自転車は、車道の左側を走行する。② 二人乗りや並走の禁止。③ 夜間は必ずライトを点灯する。④ ながら運転禁止。(傘差し、携帯電話やイヤホンの使用など)⑤ 歩道は原則走行せず、降りて押して歩く。但し、自転車通行可等の交通標識がある歩道は車道側を走行する。 |
|--|

- (2) 歩行時の無理な横断や車の直前直後の飛び出しに気をつけさせてください。
- (3) 工事区域や造成地など、立ち入り禁止場所や区域には、絶対に立ち入らないようご指導ください。
- (4) 置石等は法律で禁止されている行為であり、絶対に行わないようご指導ください。

4 お年玉等の管理について

- (1) 無駄遣いをしないように、使い方について話し合ってください。
- (2) 友だちとの金品の貸し借りやモノの売買等から、トラブルに発展するケースがあるので十分ご指導ください。
- (3) オンラインゲームで課金する際は、ルールについて家族で話しあってください。お子様が無断で現金やクレジットカードを持ち出すことがないように、適切な管理をお願いします。
- (4) お年玉等を狙った恐喝に遭う危険性が高くなるので、外出する際は必要以上の金品を持ち歩かないようご指導ください。

5 犯罪やトラブルに巻き込まれないために

- (1) お子様は友人等と外出する際は、「行き先、用件、同行者、帰宅予定時刻等」の確認をお願いします。
- (2) 本校では友人宅への外泊は原則として禁止しています。
- (3) 不審者や痴漢等の情報が相変わらず続いています。夜間の一人歩きはできる限り避け、不審な人や見知らぬ人の誘いには応じないようご指導ください。

被害に遭いそうになったり、遭った場合には、速やかに「110番通報」をするか「ひまわり110番」の民家・お店等に逃げ込むようご指導ください。

- (4) 生徒同士で娯楽施設等には出入させないでください。
 - ・カラオケボックス等の娯楽施設やファミリーレストラン等の飲食店への入店、深夜・早朝の初詣などは、保護者の方が同伴するようご配慮願います。

- ◆ 千葉県青少年健全育成条例により、18歳未満の青少年の「午後11時から翌日午前4時まで」の外出は、深夜徘徊として補導の対象となります。
- ◆ 16歳未満の午後6時から午後10時までのゲームセンター等への立ち入りは、保護者同伴の条件があります。なお、午後10時以降は保護者同伴でも入れません。

- (5) インターネット（SNS含む）上に、個人情報や画像等を安易に掲載してしまい、トラブルや犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。以下の点にご配慮願います。

- ・自分の個人情報はもとより、友人等の個人情報（名前・住所・電話番号・画像・動画・プライバシーに関わること等）を勝手にネット上に流さない。
- ・ネットを通じた出会い（ネット上のやりとりに限る場合も）は、トラブルに巻き込まれる可能性が非常に高いので、絶対にしないこと。
- ・ネットを通じた悪口やいじめは、絶対にしないこと。

- ★ 事件・事故や困ったことなどが起きたら、学校もしくは下記の相談窓口にご連絡をお願いします。相談窓口については、冬休みのしおりの「充実した冬休みを送るために」にも記載しています。

船橋中学校 047-422-8121
※平日8:05～16:35の時間以外は留守番設定になります。
※12月28日～1月3日は閉庁日で学校は無人化となります。

⇒船橋市のいじめ相談窓口

- 船橋市青少年センター
相談ダイヤル 047-431-3749
相談メール soudandesu@city.funabashi.lg.jp
- 船橋市総合教育センター
相談ダイヤル 047-422-7734



⇒船橋市命とこころの相談窓口

SNS 相談@船橋 LINE 友だちに追加し、トークで相談



- ★ 恐喝や痴漢、不審者等の被害に遭った場合は、110番通報、又は最寄りの交番へご連絡してください。

船橋警察署・・・・・・・・・・435-0110 船橋駅前交番・・・・・・・・・・422-4900
新船橋駅前交番・・・・・・・・422-8539 夏見交番・・・・・・・・・・439-2845